

第2期 子育て未来応援プラン「あしや」

芦屋市子ども・子育て支援事業計画

あすを担うすべての子どもが しあわせに育つための



みんなで育てる芦屋っ子



令和2年3月
芦屋市

昭和 39 年（1964 年）5 月

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

はじめに

本市では、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法をはじめとする関連3法に基づき、平成27年3月に、『子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)』を策定し、認定こども園等の整備や子育て支援施策の充実を図り取組を行ってまいりました。



全国的に、急速な少子化による家族形態の変化、児童虐待の顕在化、地域コミュニティ意識の希薄化などにより、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化し、子育てにおける不安や孤立感といった悩みを抱える保護者が増加しています。また、女性の就労意欲の向上や経済的理由等による就労率の高まりなど、子どもとその家庭の状況も大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化は、本市においても同様の状況であることを背景に、「市民が主役のまちづくり」を念頭に、未来を担う子どもの保育や教育環境の整備をはじめ、これまで以上に、子育て家庭のライフスタイルに合わせた、多様な子育て支援サービスを提供していくため、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする『第2期子育て未来応援プラン「あしや」』を策定いたしました。

本計画では、基本理念に“「みんなで育てる芦屋っ子」～あすを担うすべての子どもが しあわせに育つための やさしいまちづくり～”を掲げ、芦屋市の地域社会全体が連携・協働しながら、未来を担う子どもたちとその子育て家庭に向き合い、子どもたちが元気で健やかに育つことができるまちづくりに努めてまいりますので、皆様のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査等にご協力いただきました市民の皆さま、活発なご議論・ご意見を賜りました芦屋市子ども・子育て会議委員の皆さまに心より感謝申し上げます。

令和2年3月

芦屋市長 いとう まい

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付けと期間	3
3 計画の策定体制	5
4 第1期計画の評価	6
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	17
1 芦屋市の現状	18
2 教育・保育施設の現状	26
3 主な地域の子育て支援の現状	33
第3章 計画の基本的な考え方	47
1 基本理念	48
2 基本的な視点	49
3 基本目標	50
4 施策の体系	52
第4章 子ども・子育て支援施策の推進方策	53
基本目標1 家庭における子育てへの支援	54
基本目標2 子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供	67
基本目標3 すべての子どもの育ちを支える環境の整備	72
基本目標4 仕事と子育ての両立の推進	83
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ...	89
1 教育・保育提供区域の設定	90
2 教育・保育, 地域子ども・子育て支援事業の圏域の考え方.....	92
3 教育・保育, 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出の考え方.....	93
4 各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育 の提供体制の確保の内容及びその実施時期	95
5 各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の 確保の内容及びその実施時期	106
第6章 計画の進行管理	135
1 推進体制の強化	136

資 料 編	139
1 芦屋市子ども・子育て会議	140
2 芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部	144
3 策定経過	146
4 用語解説	148